

## A 所有者不明土地の概要

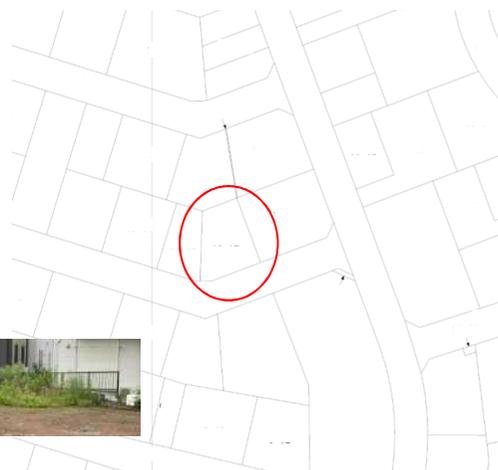
■ 所在：千葉県八千代市緑が丘西3丁目（対象筆数：1筆） 【土地の位置図（周辺概況）】

■ 所有者不明土地の状況

- ・第1種住居専用地域、115.06㎡、南に6m道路
- ・平成2年9月17日に所有権登記名義人の登記上の住所地の自治体に登記名義人の所在情報等を照会したところ、住民票及び戸籍について存在しないとの回答（不在住証明書及び不在籍証明書を受領）があった。また同時に八千代市へ依頼した地積調査票からの関連情報の提供についても、地積調査未実施のため土地所有者等関連情報は保有していない旨の通知があり、現在当該土地については所有者の確知ができない状況となっている。



【登記所備付地図】



## 【土地の現況写真】

土壤調査のために伐採した後の現況写真（令和2年11月23日）きれいに伐採されているが、未だ地下室が多く残っている。



伐採前（令和2年7月3日）

## C 事業概要（土地の利活用方針）

- 用途：ファミリー農園、バラの栽培・管理
- 利用目的：自治会のシニア世代を中心とした団体による地域福利活動に利用。
- 事業イメージ

当該土地を利用して、自治会内のシニア世代間及び住民との交流の場として、ファミリー農園の運営と八千代市の花であるバラを栽培する。

運営は、自治会員のうちのシニア世代と事業補助者で構成する「はぐみの杜和楽の会」が行う。今年度は組織を立ちあげ、福利増進事業実施に向けて準備を行い、令和3年度以降一般会員を募集し、土壤改善と耕作及び栽培を行う予定。

## B 事業主体／関係協力先

- 事業主体：はぐみの杜和楽の会
- 関係協力先：
  - ・自治会（資金協力、会員募集、事務連絡）
  - ・民間の活動団体（バラの栽培に関する指導等）

## D 取組概要

## 【今年度のモデル調査における取組成果】

- ・令和2年7月土地所有者関連情報探索のため、所有権登記名義人の登記上の住所地の自治体及び千葉県八千代市長あてに関連情報の提供を求めたが、どちらからも所有者を確知する情報を得ることができなかった。
- ・補償金算定に向けて不動産鑑定評価を行い、正常価格と特定価格を算出し、特定価格を基に補償金額の見積を行った。
- ・あわせて耕作地として利用するための土壤調査とそのための除草等を（千葉県知事の許可と新聞広告の後）実施した。土壤調査の結果、耕作地としての適正性は低く、また地下茎の除去が大きな課題として残った。

## 【今後の取組（予定）】

- ・3月末に「和楽の会」の役員会を開催して事業の実施について検討し、実施する場合の令和3年度事業計画等を作成する。
- ・5月に予定されている自治会総会において、事業の趣旨説明を行い一般会員を募集する。
- ・会員が予定数に達し、資金確保の見込みが立った場合には、裁定等に向けて必要な活動に着手する。

